

(仮称)五島市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見

本事業は、戸田建設株式会社が、長崎県五島市福江島の東方海域において、最大で総出力21,000kWの洋上風力発電所を浮体式で設置するものである。

本事業は、再生可能エネルギーの導入・普及に資するものであり、地球温暖化対策の観点からは望ましいものである。加えて、環境省が実施した「浮体式洋上風力発電実証事業」の成果を活用した国内初となる大規模な商用の浮体式洋上風力発電事業であり、今後の洋上風力発電の普及拡大に向けた先駆けとなるものである。

一方、浮体式洋上風力発電事業の環境影響については、十分に解明されていない点があること、また、事業実施想定区域は福江島の東方海域であるが、同島の南西部(大瀬崎)がハチクマ等の鳥類の主要な渡り経路となっていることから、本事業計画の更なる検討に当たっては、以下の措置を適切に講ずることにより、対象事業実施区域の設定及び風力発電設備等の配置等を検討すること。また、それらの検討の経緯及び内容については、方法書以降の図書に適切に記載すること。

1. 対象事業実施区域の設定並びに風力発電設備及び附帯設備の構造・配置又は位置・規模の決定に当たっては、計画段階配慮事項に係る環境影響の重大性の程度を整理し、反映させること。
2. 調査、予測及び評価の実施並びに環境保全措置の実施検討に当たっては、事業実施想定区域の周辺で環境省が平成22年度から平成27年度にかけて実施した「浮体式洋上風力発電実証事業」等の先行事例の知見を含めた最新の知見を活用し、環境影響を回避又は極力低減すること。